

第1回町田市市民センター等の未来ビジョン推進委員会 議事録（要旨）

日時： 2022年3月1日（火） 13時00分～15時00分

場所： リモート会議による開催

出席者： 磯崎委員、前田委員、神山委員、安達委員、長谷川委員、大倉委員、實方委員、
佐野委員、庄司委員
高橋副市長

事務局： 樋口市民部長、中村市民総務課長
（市民総務課）松井、土屋

オブザーバー： 石田市民協働推進課長、牧市民課マイナンバー担当課長、鎌野市民課担当課長、
坂上鶴川市民センター長、鳥塚なるせ駅前市民センター長、桑原堺市民センター長、
三浦福祉総務課担当課長

- 次第：
- 1 開会
 - 2 委嘱書公布
 - 3 委員・事務局の紹介
 - 4 町田市市民センター等の未来ビジョン推進委員会について
 - 5 委員長の選任
 - 6 町田市市民センター等の未来ビジョンについて
 - 7 議事 町田市市民センター等の未来ビジョンに基づく取り組みについて
 - 8 その他

- 資料：
- ・資料1:町田市市民センター等の未来ビジョン推進委員会委員名簿
 - ・資料2:町田市市民センター等の未来ビジョン推進委員会設置要綱
 - ・資料3:町田市市民センター等の未来ビジョン策定の経過
 - ・資料4:町田市市民センター等の未来ビジョン
 - ・資料5:町田市市民センター等の未来ビジョン(概要版)
 - ・資料6:町田市市民センター等の未来ビジョンに基づく取り組み(案)

1 開会

○高橋副市長より開会の挨拶

2 委嘱書交付

3 委員・事務局の紹介

4 町田市市民センター等の未来ビジョン推進委員会について

5 委員長の選任

○全員一致にて磯崎委員を委員長に選任

■委員長挨拶

前身となります町田市市民センター等のあり方検討委員会でも大変重要な議論がなされ、充実した成果物ができたところだが、皆様にできるだけ自由闊達にご意見をいただき、今回も意見が成果物にしっかりと反映しているか留意しながら進めていきたい。よろしくお願いします。

○要綱の第5の3の委員長代理の規定に則り、事務局より委員長に委員長代理の指名を要請したところ、委員長は前田委員を指名、一同了承

6 町田市市民センター等の未来ビジョンについて

○事務局より、資料3「町田市市民センター等の未来ビジョン策定の経過」、資料4「町田市市民センター等の未来ビジョン」について説明

(質疑・意見) なし

■委員長

ビジョンの内容が多岐に渡る。社会状況の変化も見据え、このビジョンをどのように具現化していくのかを検討することが、当委員会の課題と認識した。

7 議事

町田市市民センター等の未来ビジョンに基づく取り組みについて

○事務局より、資料6「町田市市民センター等の未来ビジョンに基づく取り組み(案)」について説明

(質疑・意見)

■委員

市民センターだけではなく学校の統廃合も含めて、又、防災拠点の観点からも検討してほしい。今現在の学校数でも避難所が足りていない。閉所した施設や廃校した後はどうするのか。せっかくこのような話し合いの場があるので、センター個別ではなく防災や公園緑地の担当部署とディスカッションに入るべき。

■事務局

ビジョンの23ページのコラムには市民センターの災害対応について記載しているが、防災については「町田市地域防災計画」という全体計画があり、市民センター等は臨時避難施設に位置づけられている。

また、学校については、2021年5月に「町田市新たな学校づくり推進計画」を策定し、新たに地域拠点となる学校づくりの推進も掲げられている。当然、防災の面も含め検討していかなければならない。

「町田市公共施設再編計画」では部長級の職員からなる公共施設等マネジメント委員会を設置し、計画を推進するだけでなく、学校の複合化や跡地活用の検討部会や作業部会を設置し、各施設の所管課が横断的に検討を進める体制ができている。市民センター等のあり方検討委員会でもご意見をいただいている内容であり、今後も横断的な検討を進めていきたい。

■委員長

予定されている第４回までの推進員会での検討が、どのような成果物になるのか。

■事務局

個別施策ごとに、取り組みの概要・スケジュール・指標などを盛り込んだ「取り組み（案）」としてご報告いただきたい。

■委員

今回は、未来ビジョンの基本的な考え方を再度検討するのではなく、実施ベースに近いものをまとめていく認識でいいのか。また、デジタル化するということは町田市だけではなく、他の市区町村、都道府県を越えて連携組織の中で進めていくという前提で考えてよいのか。

■事務局

今回の検討については実施ベースの具体的な取り組みについて検討していただきたい。また、デジタル化については行政を越えた連携のあり方としては、昨年の秋にデジタル庁が開設され、各業界団体や各地方自治体からも意見を吸い上げる体制が組まれている。この委員会では、町田市としてどういったことができるかを議論してほしい。

■委員長

この委員会ではデジタル化の部分は動きがあれば説明してもらいながら、市民の視点で市民センターのデジタル化のメリットやデメリットを具体的にどう対応するかが課題だと思う。

（意見交換）

【課題③ 管理運営手法の見直し】、【課題④ 他の公共施設・民間施設の活用】

○事務局より、他市の指定管理者導入事例及び「町田市新たな学校づくり推進計画」について情報提供

■委員

「現在ある市民センターとしての施設をどうするか」という点と「公共施設の再配置」という２つの観点から考える必要がある。後者については、使いやすい場所に使いやすい機能を集約していく観点が必要になると思う。新たに市民センターを作るのではなく複合化や多機能化というような視点を入れていく必要がでてくる。

一つの問題提起として、郵便局との連携を検討してはどうか。町田市では、マイナンバーカードを使って証明書をコンビニで取れるが、個人情報の扱いに懸念がある方もいる。郵便局は長年の信頼性があると思う。秦野市では郵便局で住民票などを発行している事例があり、八王子市では包括連携協定を締結している。例えばＪＲ町田駅近くのプラザ町田にある郵便局。町田市文化交流センターという市の施設も入っている。もう一つは、南町田グランベリーパークの開発で郵便局が駅前に入ってきた。うまく連携して Win-Win の関係が結べるのではないかな。

長期的な話ではあるが、既存の施設を有効活用する、あるいは新しく利便性の高いところに施設をつくるときに基本的な証明書は郵便局で発行し、同じ建物内に市民センターがあり、センターでは手続きよりも相談窓口へ重点化していくとともに、イベントスペースなどがあれば指定管理者などの能力も活用していくというようなことが可能ではないかと思う。

■事務局

現在、町田市では郵便局との連携はないが、日本郵便との意見交換をしており、ご提案もいただい

る。町田市公共施設再編計画において、建物の総量を減らしていくということもあるなかで、郵便局との連携の可能性は考えておく必要がある。この部分についても皆様にご意見を頂戴したい。今回の取り組みの検討の中の意見として入れ込んでいただいてもよいのではないかな。

■委員長

考えられるデメリットや問題点はあるか。

■事務局

個人情報の取り扱いについては、市民の皆様から郵便局が信頼されているということに加え、現在でも貯金や保険を取り扱っていることから安心してお任せすることができる。

課題としては、立地場所の問題、面積の問題やノウハウを共有できるかという点が挙げられる。

■委員長

可能性があるということで、重要な提案として共有したい。

■委員

施策の柱4「コスト・民間協働」の指標「民間協働により管理運営する施設数」は、指定管理者制度を導入していく施設かと思うが、目標値である14施設について教えてほしい。

■事務局

ビジョンの3ページ【図表2-1施設一覧表】のうち、連絡所を除く市民センター、コミュニティセンター等を対象と考えている。指定管理者が施設管理を行い、施設を使った自主事業等を実施することを想定し、施設貸出機能を持つ14施設を対象とした。

■委員

指定管理者によって料金が違うケースがある。南町田グランベリーパークのテニスコートは他の倍近い値段だった。市民サービスを提供するのであれば、指定管理者が複数になった場合、使用料を共通料金にするべきだと思う。

■事務局

ビジョンの29ページのコラムに記載があるが、基本的な考え方として、受益者負担の基本方針に基づき料金を設定し、条例で上限額を定めているため、指定管理者がその上限を超えて料金を設定することはできない。一方で、利用者を増やすことによって収益を上げるために、料金を下げるという可能性はある。団体の努力によってお客様を増やそうといった時、そういう話があれば協議には応じたい。

■委員

指定管理者制度に移行するまでにどのような流れになるのか具体的に知りたい。指定管理者と市民の間で細かい希望や要望（駐車場や図書館設置、防災など）を話していくのか、指定管理者に移行する前にそういった骨格をしっかりと作り上げてから指定管理者を導入するのか。

■事務局

指定管理者制度については市民の方も色々な意見があると思うので、導入に向けてセンター利用者、地域の方々など、様々なご意見を伺うことが必要だと考えている。

■委員

「学校施設等の有効活用」について、既存の学校では築年数を考えると市民が使用するために工事費がかさみ複合化は難しいのではないかな。新たに学校をつくる際に市民センターと合流するほうがいいのではないかな。

■事務局

既存の学校への複合化は想定していない。「新たな」という部分について、取り組みの整理の中で盛り込んでいきたい。

■委員

行政の公平性を考えると公共施設の料金は基本的には一律・同一だが、地域の特性や歴史を考えると、公平性というのは難しい。指定管理者導入となった時に、実態とのギャップが生じると思う。行政はどのように指定管理者に指導した上で臨むのか。

■事務局

バランスを取りながら、と考えている。今までは基本的にすべて横並びであったが、地域の状況に応じて、機能等も地域の皆様のご意見を聞きながら進めていく。地域ごとに違った部分も出てくる。

■委員

各センターにおいて、どこに民間活力の導入を期待するのか、個々の実情にあったものを検討すべき。サービスの利便性を追求するのか。人が集まるようなイベント・企画を実施してほしいのか。それに見合った民間活力の導入が必要。必ずしも指定管理者が担うものではない。

【課題① 手続きの窓口から相談窓口への転換】、【課題② 魅力向上と地域拠点としての活用】

○「(仮称)町田市地域ホッとプラン」内のプロジェクトの情報提供

■オブザーバー

「困りごとなくそうプロジェクト」について説明する。福祉分野の相談体制の見直しとして、公的支援だけではなく市民の方々やNPO法人与自然活動団体、地域の事業者と連携しながら総合的な相談体制の構築を目指すものである。その中で市内にいくつかの拠点を設け、地域福祉コーディネーターを導入し一人ひとりの状況に応じた支援につなげていきたい。将来的に市民センターもその候補になると考えている。

○事務局より、【資料6】今後の取り取り組み内容(案)の「新たな市民センターモデル事業」について説明

■事務局

今後の取り取り組み内容(案)の「新たな市民センターモデル事業」とは、1つの市民センターで地域の意見を取り入れたイベントを実施し、効果検証をするものである。

■委員

利用者の立場から考えると、窓口が複数にまたがり新たな混乱を招く要因になる可能性があるのではないか。

■オブザーバー

市民に周知するにあたり分かりやすく整理をしてお示しできるように準備していきたい。

■委員長

次回、第2回推進委員会でも継続して意見交換させていただく。

6 その他

○特になし

以上